

教育委員会会議 定例会

平成 30 年 5 月 16 日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

- 第 4 号 平成31年度公立高等学校入学者選抜の基本事項について
- 第 5 号 山梨県高等学校審議会委員の委嘱・任命について
- 第 6 号 山梨県高等学校審議会に諮問する事項について

2 報 告 事 項

な し

3 その他報告

- (4) 「山梨県教員勤務実態調査の集計結果」について
- (5) 指定管理者の公募について
- (6) 平成30年3月公立高等学校卒業者の就職決定状況

議案第 4 号

平成31年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について

提案理由

平成31年度山梨県公立高等学校入学者選抜の実施に当たり、あらかじめ基本事項を定め公告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(平成30年5月16日 定例教育委員会)

課室名

高校改革・特別支援教育課

件名	平成31年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について (甲陵高等学校を除く。)
経緯	○ 平成29年4月～平成30年3月(計4回) 県高等学校入学者選抜方法庁内検討委員会において、制度及び日程等を検討。
内容	1 平成31年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施したい。 2 平成31年度の基本事項について (1) 全日制課程 前期募集及び後期募集を実施する。また、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。 (2) 定時制課程 定時制課程における入学者選抜を実施する。また、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科・部の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。 (3) 通信制課程 通信制課程における入学者選抜を実施する。入学者選抜は2期に分けて実施する。 ※ 基本事項に係る実施方法について、昨年度からの大きな変更点はない。 3 入試の詳細について 10月に発表する「平成31年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」で定める。

議案第 5 号

山梨県高等学校審議会委員の委員の委嘱・任命について

提案理由

山梨県高等学校審議会を開催するに当たり、委員を委嘱・任命する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。(別紙のとおり)

件名	山梨県高等学校審議会委員の委嘱・任命について
経緯	<p>○ 平成21年10月に「県立高等学校整備基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定し、生徒の多様なニーズに応える魅力と活力ある高校づくりを進めてきた。</p> <p>○ この基本構想は、平成22年度から平成31年度までの10年間の計画であり、平成32年3月に計画期間が終了することとなる。</p> <p>○ 近年、少子化やグローバル化、ICTの普及を始めとする情報化のさらなる進展など、教育を取り巻く環境が著しく変化する中、本県の今後の高等学校教育制度の方向性を示す県立高校に係わる長期構想を新たに策定する必要がある。</p> <p>○ そこで、現在の基本構想の後継となる長期的な展望に立った構想を策定するため、山梨県高等学校審議会を開催する。</p>
内容	<p>1 審議事項（諮問事項） ・ 県立高等学校の長期構想策定に関して必要な事項について</p> <p>2 委員構成 (1) 構成 学識経験者、行政関係者等 17名（別紙のとおり） (2) 任期 平成30年6月1日～平成32年5月31日</p> <p>3 開催日程 委嘱・任命式及び第1回審議会 ①日時 平成30年6月1日（金） 午後3時45分～5時15分 ②場所 教育委員会室 ③内容 委嘱・任命式 第1回審議会 ・ 会長及び副会長の選出 ・ 諮問及び諮問事項の説明 等</p> <p>4 今後の開催予定 平成30年6月～平成31年7月の間に12回 （平成31年7月に答申の予定）</p>

議案第 6 号

山梨県高等学校審議会の諮問事項について

山梨県高等学校審議会に、次のとおり諮問するものとする。

諮 問

本県における高等学校に係る教育制度等の改善に関し、山梨県附属機関の設置に関する条例第2条第2項の規定により設置されている貴審議会に、次の事項について意見を求めます。

1 県立高等学校の長期構想策定に関して必要な事項について

諮 問 の 理 由

県教育委員会では平成21年10月に「県立高等学校整備基本構想」を策定し、生徒減少期における『魅力と活力ある高校づくり』の指針を示し、これを基に、県立高等学校の再編整備や中高一貫教育の導入等、高校改革を推進して参りましたが、この「県立高等学校整備基本構想」は平成32年3月に終期を迎えることとなり、次期の長期構想を策定する必要があります。

近年、教育を取り巻く環境の変化は著しく、児童生徒及び保護者の教育に対するニーズの多様化や少子化が進んでいるほか、グローバル化の一層の進展やICTの普及を始めとする情報化のさらなる進展、非正規雇用の拡大を始めとする雇用環境の多様化など、社会生活の様々な場面までその影響が広がっています。

今、県教育委員会はこれらの状況に対応し、県民の期待と要請に応えられるよう、魅力と活力のある高等学校の教育環境を創造するよう求められています。

つきましては、ここに山梨県高等学校審議会を開催し、本県の今後の高等学校教育制度の方向性を示す県立高校に係る長期構想を策定するためご審議いただきたく、諮問するものです。

提案理由

山梨県高等学校審議会を開催するに当たり、諮問事項を定める必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

平成30年 5月16日

部 等 名 | 県教育委員会事務局

件名	「山梨県教員勤務実態調査の集計結果」について
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年4月28日、文科省は平成28年度に小中各400校を抽出して実施した「教員勤務実態調査」の集計結果を公表。 ○ 平成29年8月29日、中教審の特別部会において、「学校における働き方改革に係る緊急提言」がまとめられ、校長及び教育委員会は、学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めることが求められた。 ○ 平成29年9月25～10月8日、県立学校の抽出校（高校17校、特別支援学校7校）において、勤務実態調査を実施。 ○ 平成29年10月16～29日、公立小中学校の抽出校（小学校65校、中学校42校）において、勤務実態調査を実施
内容	<p>1 調査の目的 文部科学省が、平成28年10月～11月に教員勤務実態調査を実施し、平成29年4月に調査の集計（速報値）を公表した。文科省と同様の調査を行うことで、本県の教員の勤務実態を把握するとともに全国との比較等を通して、教員の多忙化改善に向けた取り組みへの基礎資料とする。</p> <p>2 調査対象 ①教員（校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭・講師、実習助手、養護教諭、栄養教諭）で、フルタイム勤務職員を対象とし、任用形態は再任用及び臨時的任用職員（期間採用職員、産休等代替職員等）も含む。 ②学校については、地域性等を考慮（高等学校においては課程や学科等も考慮）して、調査対象校を選定した。</p> <p>3 調査内容 文部科学省で行った全国調査を基に行うが、文部科学省より公表されていない部分に関しては、公表資料から準じた内容で調査を実施する。県立学校については、文科省調査の設問及び回答選択肢を県立学校用に修正したものとする。</p> <p>4 集計結果の内容 別冊「山梨県教員勤務実態調査の集計結果」の通り。</p>

その他報告（5）

指定管理者の公募について

【別途資料配付】

平成30年 5月16日 (水)

担当課

高校教育課

件名 平成30年3月公立高等学校卒業者の就職決定状況：3月31日現在

内
容

1 目的

平成30年3月高等学校卒業者の就職決定状況を把握し、今後の就職指導に役立てることを目的とする。

2 調査対象

公立高等学校卒業生〔全日・定時制〕6,204人(昨年比:36人増)

3 調査期日 平成30年 3月31日現在

4 調査結果の概要(昨年同期比)

- (1) 就職希望者数: 1,245人 (60人増)
 就職希望者割合: 20.1% (0.9ポイント増)
 就職決定者: 1,228人 (70人増)
 就職決定率: 98.6% (0.9ポイント増)

過年度同期(%):

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
94.9	93.1	95.0	96.4	95.5	97.5	97.9	98.7	97.7	98.6

- (2) 男女別の決定率(全定): 男子 98.3% (0.2ポイント減)
 女子 99.2% (2.7ポイント増)

- (3) 課程別の決定率: 全日制 99.7% (1.3ポイント増)
 定時制 86.9% (3.2ポイント減)

(4) 学科別決定率(全定)

- 工業科 100% (±0) 総合学科 99.7% (0.7ポイント増)
- 農業科 100% (0.9ポイント増) 商業科 100% (1.5ポイント増)
- 普通科 91.8% (2.4ポイント増)

5 主な対応

- (1) 高校教育課: 重点支援校10校の就職指導担当者会議(年4回/5・7・10・2月)
- (2) 山梨労働局: 高等学校就職問題検討会議(年1回/5月)
 新卒者就職応援対策会議(年2回/6・2月)
 建設業合同企業説明会・セミナー(年1回/7月)
 高校生合同就職面接会〔国中地区・郡内地区〕(年1回/10月)
- (3) 産業労働部: 仕事探し応援!合同就職面接会(年1回/11月)
- (4) その他: 山梨労働局長, 知事, 教育長の3者連名で, 県内の経営者4団体に対し, 新規学卒者の採用拡大と早期求人申込を要請

6 今後の対策

- (1) 高校生に対するキャリア教育を一層充実させることによって「適性を生かした職業の選択」と「地域への理解と魅力の発見」を図る。
 ※キャリアビジョン形成支援事業などの効果的推進
- (2) 他部局や民間団体との関係性を一層強化させることによって「県内企業との連携」と「地元企業に対する理解促進」を図る。
 - ①総合政策部(地域創生・人口対策課)や産業労働部(労政雇用課)との連携・情報共有
 - ②厚生労働省山梨労働局や公共職業安定所との連携・情報共有
 - ③県内経済団体(中小企業団体中央会など)との連携・情報共有